

兵庫県中小企業等特別高圧電力 価格高騰対策一時支援金(第4期)

特別高圧電力の価格高騰の影響を受けている県内事業者に対して
負担を軽減するための支援金を支給します

申請は専用ホームページよりお願いいたします

オンライン申請のみです。書面での申請は受け付けておりません。
申請にあたっては申請の手引き(ホームページ参照)を事前にご覧ください。

対象事業者

- 兵庫県内で特別高圧電力を利用している中小企業等
- 兵庫県内で特別高圧電力を利用している商業施設等に入居している中小企業等

※中小企業等は中小企業基本法に定める中小企業者(個人事業主を含む)及び中小企業等経営強化法に定める組合で、
大企業・みなし大企業を除きます。

※詳しくはホームページをご覧ください。

支給金額

対象期間の使用電力量に次の単価を乗じた額(1カ月あたりの使用電力量×支給単価)

※各月の申請額合計から千円未満を切り捨てた額が支給額になります。

令和7年1月・2月

1.3円/kwh

令和7年3月

0.7円/kwh

支給額の通知 令和7年7月下旬を予定
(メールにより通知いたします)

支給日 令和7年8月中旬を予定

申請方法

申請受付期間 令和7年 6月2日(月)～6月30日(月)



電子申請マニュアルに沿って申請フォームから送信してください。

ホームページ <https://hyogo-kouatsu.com/>

ホームページはQRからもアクセスできます



支援金に関する不明点などは下記までお問合せください。

兵庫県中小企業等特別高圧電力価格高騰対策一時支援金事務局

TEL. 078-391-6956 受付時間／平日9:00～17:00(土日祝を除く)